報告第１８号

変更契約の締結に関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定に基づく専決処分事項の指定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第２項の規定により報告する。

令和８年８月２５日提出

豊川市長　竹　本　幸　夫

別紙

（財務部関係）

１	専 決 年 月 日	令和８年７月３日
	変更に係る議案	令和７年第７３号議案 豊川市分庁舎等整備工事（分庁舎棟）のうち建築工事請負契約の締結について
	変更前契約金額	１，２３４，９７０，０００円
	変更後契約金額	１，２３３，８４２，５００円

参考資料　契約の概要

豊川市分庁舎等整備工事（分庁舎棟）のうち建築工事請負契約（令和７年第７３号議案）

１　契約の目的　　豊川市分庁舎等整備工事（分庁舎棟）のうち建築工事

工事の概要　　⑴　建築工事　鉄骨造３階建

延床面積３，８４３．７９平方メートル

⑵　外構工事一式

⑶　解体工事一式

２　契約の方法　　制限付き一般競争入札による契約

３　契約金額　　１，２３４，９７０，０００円

４　契約の相手方　　岡田・今泉特定建設工事共同企業体

代表者　豊川市白鳥町京次５２番地の１

岡田建設株式会社

代表取締役　岡　田　　司

構成員　豊川市中央通４－４２－２

有限会社今泉工務店

代表取締役　今　泉　　睦